

緑地協定

(1) 制度概要

本制度は、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結し、地域住民の協力により良好な環境を確保するもの。【都市緑地法第 45 条、第 54 条】

都市計画区域または準都市計画区域内で締結することができる。

協定には、締結方法によって以下の 2 つの種類がある。各々、協定締結時の参加人数の特徴から、「全員協定」「一人協定」と呼ばれる。

協定の種類

呼称	特徴	締結者
45 条協定 (全員協定)	- 既にコミュニティの形成がなされている市街地で定める。 - 土地所有者等の全員の合意により協定を締結し、市町村長の認可を受ける。	- 土地の所有者(民間ディベロッパー等を含む) - 土地の借地権者(地上権又は借地権) - 土地区画整理事業の仮換地の使用収益権者
54 条協定 (一人協定)	- 開発事業者が分譲前に市町村長の認可を受けて定める。 3 年以内に複数の土地所有者等が存在することになった場合に効力を発揮する。	土地の所有者(民間ディベロッパー等を含む) ※土地所有者が 1 しかないことが必要

(2) 締結状況

45 条は終了の件数が多く、協定数は減少した。一方、54 条協定も 3 件の新規があったが、廃止、終了の 17 件を差し引くと協定数は減少した。なお、54 条協定は、全体の 7 割を占めている。協定数が多いのは神奈川県と千葉県で、両方とも 300 件弱の件数がある。

表 1 (締結数 県別) 緑地協定

都道府県 政令市	45 条協定		54 条協定		合計	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
北海道	1	0.41	－	－	1	0.41
岩手県	－	－	3	6.45	3	6.45
宮城県(仙台市)	1	4.50	25	187.04	26	191.54
秋田県	－	－	5	5.74	5	5.74
山形県	1	14.50	1	2.60	2	17.10
福島県	7	52.60	37	259.12	44	311.72
茨城県	6	113.53	8	76.89	14	190.42
栃木県	4	67.93	31	177.33	35	245.26
群馬県	－	－	12	89.58	12	89.58
埼玉県	20	99.34	38	28.93	58	128.27
千葉県	108	541.33	167	310.89	275	852.22
(うち 千葉市)	(74)	(364.37)	(95)	(230.67)	(169)	(595.04)
東京都	13	59.05	22	26.85	35	85.90
(うち 東京特別区)	(11)	(13.92)	(7)	(9.01)	(18)	(22.93)
神奈川県	44	92.40	254	150.45	298	242.85
(うち 横浜市)	(33)	(21.22)	(226)	(73.73)	(259)	(94.95)
(うち 川崎市)	(1)	(3.35)	－	－	(1)	(3.35)

都道府県 政令市	45 条協定		54 条協定		合計	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
(うち 相模原市)	(2)	(1. 17)	(1)	(0. 44)	(3)	(1. 61)
新潟県(新潟市)	2	12. 92	1	0. 80	3	13. 72
富山県	9	22. 61	34	69. 13	43	91. 74
石川県	7	37. 08	12	46. 15	19	83. 23
福井県	4	34. 32	－	－	4	34. 32
山梨県	－	－	4	13. 74	4	13. 74
長野県	1	0. 85	3	12. 37	4	13. 22
岐阜県	4	37. 43	3	10. 39	7	47. 82
静岡県	127	142. 03	24	64. 26	151	206. 29
(うち 静岡市)	－	－	(2)	(2. 43)	(2)	(2. 43)
(うち 浜松市)	(15)	(51. 29)	(8)	(32. 31)	(23)	(83. 60)
愛知県	7	42. 29	9	12. 63	16	54. 92
(うち 名古屋市)	－	－	(2)	(0. 59)	(2)	(0. 59)
滋賀県	7	25. 46	52	174. 04	59	199. 50
京都府	17	33. 12	39	128. 81	56	161. 93
(うち 京都市)	(2)	(1. 17)	(1)	(0. 21)	(3)	(1. 38)
大阪府	11	116. 63	25	82. 36	36	198. 99
(うち 堺市)	－	－	(6)	(16. 32)	(6)	(16. 32)
兵庫県	3	34. 26	132	186. 14	135	220. 40
(うち 神戸市)	－	－	(96)	(120. 38)	(96)	(120. 38)
奈良県	1	38. 04	3	24. 50	4	62. 54
広島県	2	12. 68	20	23. 26	22	35. 94
(うち 広島市)	(1)	(2. 78)	－	－	(1)	(2. 78)
山口県	6	34. 93	18	16. 41	24	51. 34
高知県	2	61. 35	1	23. 12	3	84. 47
福岡県	22	112. 67	53	135. 95	75	248. 62
(うち 北九州市)	(8)	(75. 54)	(20)	(52. 61)	(28)	(128. 15)
(うち 福岡市)	(9)	(26. 75)	(6)	(20. 59)	(15)	(47. 34)
佐賀県	－	－	15	17. 82	15	17. 82
長崎県	1	34. 56	8	43. 71	9	78. 27
熊本県	2	20. 28	16	84. 13	18	104. 41
(うち 熊本市)	(2)	(20. 28)	(15)	(81. 33)	(17)	(101. 61)
大分県	3	2. 26	5	31. 38	8	33. 64
合計	443	1, 901. 36	1, 080	2, 522. 97	1, 523	4, 424. 33

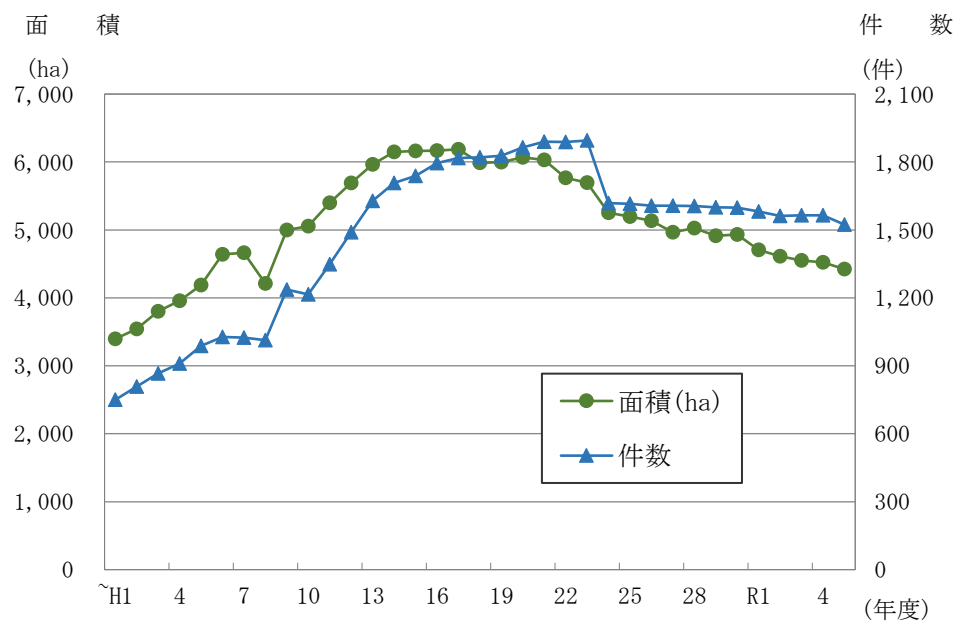
※ 令和 6 年 3 月 31 日現在

表 2 (締結推移) 緑地協定

年度	45 条協定		54 条協定		合計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
～H1	245	1, 558. 35	505	1, 838. 18	750	3, 396. 53	
H2	260	1, 633. 25	549	1, 910. 18	809	3, 543. 43	
3	280	1, 789. 65	587	2, 013. 18	867	3, 802. 83	
4	303	1, 839. 95	607	2, 118. 18	910	3, 958. 13	
5	334	1, 887. 95	654	2, 298. 68	988	4, 186. 63	

年度	45 条協定		54 条協定		合計		備考
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
6	358	2,069.75	670	2,571.48	1,028	4,641.23	
7	358	2,101.35	667	2,562.68	1,025	4,664.03	
8	315	1,735.35	699	2,475.25	1,014	4,210.60	契約期間を過ぎていた協定について、継続か否かの精査を実施したため、面積減少
9	396	2,235.35	840	2,764.75	1,236	5,000.10	
10	408	2,382.45	808	2,671.85	1,216	5,054.30	
11	439	2,517.16	909	2,881.23	1,348	5,398.39	
12	463	2,542.56	1,027	3,148.80	1,490	5,691.36	
13	484	2,595.22	1,144	3,369.10	1,628	5,964.32	
14	497	2,743.40	1,211	3,403.59	1,708	6,146.99	
15	519	2,819.87	1,219	3,344.09	1,738	6,163.96	
16	527	2,820.26	1,268	3,345.86	1,795	6,166.12	
17	528	2,828.61	1,290	3,358.63	1,818	6,187.24	
18	547	2,905.78	1,274	3,080.50	1,821	5,986.28	
19	556	2,846.48	1,271	3,149.58	1,827	5,996.06	45 条で件数増加に反し面積が減少したのは、大面積の協定終了による
20	567	2,863.38	1,297	3,203.67	1,864	6,067.05	同上
21	584	2,819.72	1,306	3,210.43	1,890	6,030.15	同上
22	585	2,799.37	1,303	2,965.23	1,888	5,764.60	同上
23	589	2,725.83	1,306	2,968.33	1,895	5,694.16	
24	516	2,428.94	1,103	2,823.79	1,619	5,252.73	当該制度の運用方法等を精査したため、面積減少
25	521	2,432.75	1,094	2,763.82	1,615	5,196.57	
26	512	2,398.44	1,095	2,734.70	1,607	5,133.14	
27	510	2,343.30	1,097	2,621.54	1,607	4,964.84	
28	508	2,357.83	1,097	2,668.13	1,605	5,025.96	
29	503	2,306.26	1,097	2,607.38	1,600	4,913.64	
30	501	2,262.97	1,097	2,667.46	1,598	4,930.43	
R1	492	2,135.68	1,089	2,568.93	1,581	4,704.61	
2	487	2,084.27	1,075	2,525.65	1,562	4,609.92	
3	484	2,025.00	1,081	2,524.82	1,565	4,549.82	
4	470	1,987.57	1,094	2,535.89	1,564	4,523.46	
5	443	1,901.36	1,080	2,522.97	1,523	4,424.33	

※ 令和 6 年 3 月 31 日現在



図（推移）緑地協定